



市制施行40周年



空に架かる橋(流れ橋、6月5日)

31月	30日	29土	28金	27木	26水	25火	24月	23土	22土	21金	20木	19水	18火	17月	16日	15土	14金	13木	12水	11火	10月	9日	8土	7金	6木	5水	4火	3月	2日	1土
			年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時~16時	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	夏休み体験学習「古代のアクセサリ 勾玉をつくろう」(28日)〈ふるさと学習館〉13時30分~15時30分	司法書士相談(予約は20日)〈ふるさと学習館〉13時30分~15時30分	夏休み体験学習「古代のアクセサリ 勾玉をつくろう」(28日)〈ふるさと学習館〉13時30分~15時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時~16時	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分

7月のカレンダー(予定)



今月の主な内容

市議会第2回定例会、臨時福祉給付金(経済対策分)申請は7月26日まで!、住民座談会を開催します 2面
八幡市市制施行40周年記念事業(カウントダウン出演者募集、七夕まつりなど)、思い出写真館、お茶で一服 3面
小型家電の回収が始まります、市税は納期限内に、固定資産税減額制度が新設 4面
市職員を募集、グリーンカーテン写真コンテスト作品募集 5面
国保特集(後期高齢者医療、福祉医療) 6面
消防特集(住宅火災から命を守るために) 7面

健康特集(健康フェスタ2017、ブース出展者を募集、健幸掲示板など) 8面
平和の折り鶴を募集、子育てすくすく 9面
情報ひろば(市政・イベント・募集)、あなたも一言 10・11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 14・15面
まちの話題(第19回佐藤康光杯争奪将棋大会、やわた再発見! 男山くはちまんさん)一周歴史ウォーク、自転車交通安全教室、夢の教室) 16面

市議会第2回定例会

補正予算案等を提案

平成29年八幡市議会第2回定例会が6月9日に開かれ、市は平成29年度一般会計補正予算案など6議案と報告3件を提出しました。

また、6月29日には、人事案件14議案と報告2件を追加提出しました。補正予算案は、平成29年度

等9千400万円Vくすのき保育園耐震改修に要する事業費助成500万円などです。その他の議案は、地方税法等の改正に伴う、八幡市税条例の改正に併せて、八幡市税条例の一部を改正する条例案、八幡市都市計画税条例の一部を改正する条例案、八幡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案などです。

臨時福祉給付金(経済対策分) 申請は7月26日(水)まで!

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限が近づいています。支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口にて申請してください。

申請は7月26日(水)まで!

申請期限は7月26日(水)(当日消印有効)。申請書が紛失された人や、申請書が届いていない人で対象になるの

申請書を送付してください。必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口にて申請してください。

◆問い合わせ 福祉総務課 専用窓口 市役所1階 第1会議室 専用ダイヤル ☎983-1123 (窓口、電話とも土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

◆給付金制度に関する問い合わせ 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192 (午前9時～午後6時) 厚生労働省 特設ホームページ http://www.2kyufu.jp/



今夏は猛暑・酷暑の可能性があると日本気象協会では予測されています。熱中症にならないために、正しい予防方法を知り、この夏を乗り切ってください。さて、まちづくりについて市民の皆さまのご提案やご意見をいただくために「やわた」ご意見たまご箱を設置しています。ご提案やご意見は、①市役所1階に置いてある「やわた」ご意見たまご箱に直接投函 ②主な公共施設に置いて

傍聴希望者は会場にお越しください

1 八幡市総合計画審議会部会

八幡市総合計画審議会部会(第3回)を以下のとおり開催します。開催結果については順次、市ホームページで公表していきます(予定)。

◆第2部会(第3回)

日時 7月6日(木) 午前10時～ 場所 文化センター3階 第3会議室 定員 10人(先着順) 受付 午前9時40分～50分 議事 <基本目標5>「しなやかに発展する『活力のまち やわた』」

◆第1部会(第3回)

日時 7月6日(木) 午後2時30分～ 場所 市役所分庁舎2階 会議室A 定員 10人(先着順) 受付 午後2時10分～20分 議事 <基本目標6>「安心・安全な『持続可能なまち やわた』」

◆問い合わせ 政策推進課

2 子ども・子育て会議

平成29年度第1回子ども・子育て会議を開催します。

日時 7月4日(火) 午後2時～ 場所 市役所分庁舎2階 会議室A 定員 10人(先着順) 受付 午後1時40分～50分

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

3 水道事業経営懇談会

水道事業の経営や水道料金についてご意見をいただくため、水道事業経営懇談会を開催します。

日時 7月4日(火) 午後2時～ 場所 文化センター3階 第3会議室 定員 5人(先着順) 受付 午後1時40分～50分

◆問い合わせ 経営課

実施日時 9月30日(土)まで、午前9時～午後5時(日・祝日および8月11日<金・祝>、16日<水>を除く)。※社会福祉協議会は、土曜日は休館。実施施設 ▼デイサービスセンターやまばと ▼地域包括ケア複合施設YMBIT ▼特別養護老人ホーム京都八勝館 ▼特別養護老人ホーム有智の郷 ▼ケアハウスポロ口21 ▼介護老人保健施設石清水 ▼介護老人保健施設梨の里 ▼社会福祉協議会

◆問い合わせ 高齢介護課

住民座談会を開催します～子育て世代のご意見募集～

市と社会福祉協議会は「八幡市地域福祉推進計画」の見直しを行っています。広く市民の声を計画に反映させるため、地域の様々な課題を話し合う住民座談会を開催します。とりわけ、子育て世代の参加をお待ちしています。※託児スペースあり(予約制)。

日時 8月5日(土)、8月19日(土) 午前9時30分～正午 場所 文化センター3階 第3会議室 定員 10人程度 申し込み 7月31日(月)までに福祉総務課 ◆問い合わせ 福祉総務課、社会福祉協議会(☎983-4450)

子育てサークル活動に補助金を助成



子育ての不安を解消し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、市内の子育てサークルが実施する子育てに関する研修会や交流会等に対して、補助金(上限2万円)を交付します。主に市内在住の人で構成される5人以上のサークルであること、年間を通して活動するサークルであることなど対象 子育てに関する講演会、子育て家庭の交流を目的とした人形劇や音楽鑑賞会など 詳しい募集要項は、子育て支援課で配布および市ホームページに掲載します。 ◆問い合わせ 子育て支援課

7月5日(水)

緊急地震速報の試験放送を実施します

市の防災行政無線(市が設置しているスピーカー)および防災ラジオから緊急地震速報(※)の試験放送が流れます。

緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違いないようご注意ください。日時 7月5日(水) 午前10時15分頃

放送内容 「(チャイム) こちらは、八幡市です。ただ今から、訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大(おお)地震です。こちらは、八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム)」

※緊急地震速報とは、地震の発生場所(震源)の近くの地震計が、地震による揺れ(p波<弱い揺れ>)を観測したとすぐに、観測データを元に、強い揺れの始まる時間や強さを

予想し、強い揺れの到達を知らせるものです。 * 想定最大規模の降雨による洪水想定区域等の公表 国土交通省が、木津川等想定最大規模の降雨による洪水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。市防災安全課でも閲覧できますので、ご活用ください。 ◆問い合わせ 防災安全課



涼やかスポットをご利用ください

過度な節電による熱中症を防ぐため、冷房の効いた高齢者施設を涼やかスポットとして、高齢者の皆さんなどに開放します。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。 実施日時 9月30日(土)まで、午前9時～午後5時(日・祝日および8月11日<金・祝>、16日<水>を除く)。※社会福祉協議会は、土曜日は休館。

思い出

写真館

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介していきます。

太鼓まつり

八幡の夏の風物詩となっている高良神社の例祭「太鼓まつり」。その始まりは天明年間(1781~1789年)までさかのぼり、当時は神社前にちようちんを並べ、お茶屋を開いて参拝者をもてなすといったものでした。文政年間(1818~1830年)に入り、町ごとに大きな屋形太鼓が造られるようになり、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に発展しました。

戦後になり休止された時期もありましたが、ふるさと意識の高まりから各区で次々と復活し、現在では屋形太鼓を保存する一区、二区、三区、六区で構成する太鼓まつり連絡協議会がまつりを実施。また、例年7月18日に行われていた各区の屋形太鼓が神社に集う「宮入り」は、平成26年から「海の日」の前日に変更し、毎年の統一宮入りを実現しました。多くの観衆が境内に詰めかけ、屋形太鼓を威勢よく揺さぶりながら参道を練り歩く担ぎ手たち。その姿は今も八幡のまちに熱気を与えてくれています。



当時の太鼓まつり
現在の太鼓まつり

◆問い合わせ 秘書広報課

市制施行40周年

記念事業 多彩に

市は、昭和52年(1977年)の市制施行から、11月1日で40周年を迎えます。この記念すべき年を皆さんとともに祝うため、記念式典を行うほか、さまざまなイベントを予定しています。詳しい情報は決まり次第ご案内しますので、ぜひ、ご参加ください。

八幡市市制施行40周年記念事業一覧

実施日	イベント名	場所	問い合わせ
8月4~6日(金~日)	淀川三川ふれあい交流事業 七夕まつり	さくらであい館 背割堤	管理・交通課
8月4~6日(金~日)	淀川三川ふれあい交流事業 竹灯籠設置	背割堤	学校教育課
8月5日(土)	淀川三川ふれあい交流事業 マイラン村とのSkype交流	さくらであい館	市民協働推進課
10月9日(月・祝)	Chazz in 石清水八幡宮	石清水八幡宮境内	政策推進課
10月28・29日(土・日)	第45回八幡市民文化祭	文化センター等	社会教育課
10月29日(日)	やわた農業まつり	分庁舎前	農業振興課
11月1日(水)	八幡市市制施行40周年記念式典	文化センター	総務課 秘書広報課
11月5日(日)	第45回八幡市民文化祭記念事業	文化センター	社会教育課
11月5日(日)	消防団市長査閲	市民スポーツ公園	消防総務課
11月12日(日)	第19回音の祭典inYAWATA	文化センター	社会教育課
11月30日(木)	NHK番組「歌う!SHOW学校」公開収録	文化センター	総務課
12月3日(日)	八幡市民マラソン	市民スポーツ公園他	社会教育課
-	Instagramで「#やわふおと」キャンペーン	-	秘書広報課

カウントダウン

出演者募集 家族や仲間と盛り上げよう

市制施行40周年を迎えるにあたり、市ホームページやInstagram市公式アカウントでカウントダウンを実施します。家族や友だち、サークル仲間と一緒に40周年を盛り上げましょう。

募集期間 7月1日(土)~7月31日(月)

対象 市内在住・在学・在勤の個人または団体

定員 先着15組程度(定員に達し次第終了)

応募方法 代表者氏名、住所(所在地)、電話番号を記載し、秘書広報課(hisyo@b-city.yawata.kyoto.jp)へメールしてください。※10人以上の団体は、事前にご相談ください。※出演決定者には、別途ご連絡いたします。その後、各自で写真の撮影等をお願いいたします。

写真仕様 ①データ容量が1MB(メガバイト)~3MB ②A3以上の紙やボード(白色無地)を真つすく、たるまないように持ち、写真の約20%を占めるように撮影してください。

その他 出演者の写真は、市の発行物に掲載させていただきます。

◆問い合わせ 秘書広報課

淀川三川ふれあい交流事業/市制施行40周年記念

七夕まつり

8月4日(金)~6日(日)

桂川・宇治川・木津川の三川が合流する淀川河川公園背割堤地区およびさくらであい館において、淀川三川ふれあい交流事業「市制施行40周年記念七夕まつり」を開催します。

開催期間中、園路に笹飾りを並べ、ライトアップします。また、5日(土)は各種イベントを実施します。

日時 8月4日(金)~6日(日)午後6時~8時
※5日(土)は午前9時~午後8時。

内容 ▼友好都市であるマイラン村と市の子どものためのSkype(スカイプ)交流 ▼自転車に関する講習会 ▼市内の観光名所を巡る周遊スタンプラリー ▼リスボン上田さんによるジャグリングショー ▼男山第三中学校吹奏楽演奏 ▼八幡今昔メモリアルビデオ・メッセージ紹介 ▼小学生による竹灯籠の設置 ▼水辺体験イベントなど。子どもから大人まで楽しめる催しを予定しています。

各イベントの詳細については、広報やわた8月号に掲載します。皆さん、ぜひご来場ください。

◆問い合わせ 管理・交通課

Instagramで「#やわふおと」キャンペーン

「あなたの好きな八幡」「日常の何気ない一コマ」など、市内で撮影した写真をどしどし投稿してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 秘書広報課

都々城茶生産組合長 松田雅宣さん



碾茶もっとPR

都々城茶生産組合長の松田雅宣さんにお話をうかがいました。

●茶摘みを終えて
大きな事故もなく終えられ、ホッとしています。今年は天候に恵まれ、珍しく休むことなく作業が進みました。朝晩の気温が低く、茶葉の品質も終盤までいい感じでした。

●八幡の碾茶(浜茶)
現在、18の茶農家が16畝で栽培しています。生産量としては約24ト。色が濃く、高級抹茶として飲まれています。

●茶産業の推移
昔は、碾茶で日本一の賞を受賞されたたり、最盛期は約30の茶農家がありました。

●今後について
市産の碾茶をもっとPRしたいですね。最近若手10人で構成する碾茶研究会が新しいことを発案してくるなど、新しい風が吹き始めているのを感じます。若い力とともに、伝統・文化を守りながら、10年先も荒廃地にならないよう、うまく運営していきたいです。

「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第4回は、「茶農家に聞く」です。

茶農家に聞く

りました。茶園では、わらで編んだ「こも」をかぶせるなど、大変な作業をしていました。

昭和50年代と比べると技術が進歩して作業が効率的になった面もありますが、今は、お茶の価格低下、茶農家の高齢化による後継者問題、摘み取り不足などへの対応が必要になっていきます。こんな中、手摘みからハサミ摘みに変わる茶農家もあります。

●お茶の京都博について
お茶を大々的にPRしていただくことは有難いです。また、身近なことでは、「京都やましろ茶いぐるライン(堤防上)」は茶摘みの作業路でもあるので、利用者に注意を払う必要があるとも考えています。

◆問い合わせ 秘書広報課

お茶の京都博

10・11月のEVENT

『Chazz in 石清水八幡宮』

日時 平成29年10月9日(月・祝)

お茶(Cha)とジャズ(Jazz)を融合させた「新たなお茶の楽しみ方」を提案するイベント。国宝石清水八幡宮を舞台に、八幡市産のお茶をいただきながら、関西で活躍するアーティストのジャズ演奏を楽しめます。

問い合わせ先:八幡市政推進課 075-983-1004

『宇治茶世界文化遺産シンポジウム』

日時 平成29年11月12日(日)午前10時~12時30分

場所 同志社大学 京田辺キャンパス 恵道館 KD201

【講演】テーマ「お茶と世界遺産」 裏千家宗匠:千玄室氏

【トークセッション】宇治茶と京都文化(仮)

パネリスト:熊倉功夫氏、金田幸裕氏 ほか

【昼茶】抹茶ほか

お問合せ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事) 075-414-4529
詳細は「お茶の京都博」HPへ! (ochanaku.kyoto)

7月20日(木)から
市内公共施設10拠点で

小型家電の回収が始まります

使用済み 小型家電をリサイクルしよう!

家庭で使われなくなっている小型家電には、レアメタルなどの貴重な金属が含まれています。

市では、ごみの減量化を推進するとともに、有用な金属等を再利用するため、小型家電のリサイクルを開始します。

7月20日(木)から市内公共施設10カ所に専用の回収ボックスを設置し、小型家電の拠点回収を行いますので、ご協力をお願いします。

回収ボックス設置施設と回収時間

施設名	回収時間
市役所	午前8時30分～午後5時15分
生涯学習センター	午前9時～午後10時
男山公民館	午前9時～午後10時
志水公民館	午前9時～午後10時
橋本公民館	午前9時～午後10時
山柴公民館	午前9時～午後10時
川口コミュニティセンター	午前9時～午後10時
美濃山コミュニティセンター	午前9時～午後10時
市民図書館	(平日)午前10時～午後7時 (土日)午前10時～午後5時
市民体育館	午前9時～午後9時

●回収できるもの
回収ボックスの投入口(縦20cm×横40cm)に入る小型家電

●回収ボックス設置場所
使用済み小型家電の回収は各施設の開庁(館)日・時間になりますので、ご注意ください。

都市鉱山からつくる!
みんなのメダル*
プロジェクト

主催：東京2020組織委員会

抽出金属で東京五輪メダル

東京2020オリンピック・パラリンピックで使用される約5000個の金・銀・銅メダルを、全国各地で集めた携帯電話や小型家電から抽出したリサイクル金属でつくるプロジェクトです。オリンピック・パラリンピック史上初の取り組みで、リサイクル率100%を目指しています。

また、「東京2020」をきっかけに、より資源を活かす、さらに持続可能な社会の実現を推進します。

市も、このプロジェクトに参加します。皆さんの思いがこもったメダルを東京2020のアスリートに届けましょう!

資源を活かす
未来へつながる



●主な品目

- ▽携帯電話・PDA・電子辞書・FAX
- ▽デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ・DVDプレーヤー・ビデオテープレコーダー
- ▽携帯音楽プレーヤー・ラジオ
- ▽パソコン・ヘッドホン・ICレコーダー・HDD・メモリーカード
- ▽電子手帳・電子辞書
- ▽電子カミソリ・据置型ゲーム機・携帯型ゲーム機
- ▽時計
- ▽懐中電灯・血圧計・体温計
- ▽理容用機器
- ▽リモコン・ACアダプタ
- ▽充電器
- ▽カー用品(カーナビ類)等

●注意事項

- ▽一度、回収ボックスに入れられた物は、返却できません。個人情報が含まれている物は、必ず消去してからお出しください。
- ▽家電リサイクル法で指定されている家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機)については回収できません。
- ▽電池やバッテリー(充電式電池)は必ず外してください。
- ▽他のごみ(可燃物やプラスチック製容器包装等)は入れないでください。

プラスチック製容器包装の収集日

プラスチック製容器包装と燃やさないごみの収集日は隔週(交互)です。家庭ごみ分別・収集日カレンダーを、必ずご確認ください。

ごみの分別・収集日カレンダーを紛失された人へ

市では、平成29年度家庭ごみ分別・収集日カレンダーと資源物回収日カレンダーを作成して、3月に各家庭に配布しました。カレンダーを紛失された場合は、再度配布しますので、環境業務課までお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

ペットボトルは資源物として個別に回収していただきます(キャップ・ラベルは取り除きプラスチック製容器包装へ)。お近くの資源物回収場所の専用回収容器にお出しください。



- ペットボトル
対象 飲み物・しょうゆ・みりん・焼酎などの入ったペットボトル
- ▷簡単に水洗いをする
- ▷キャップとラベルは取り除きプラスチック製容器包装へ

お近くに回収場所がない場合や、回収場所まで出しに行くことが困難なときは、燃やさないごみとしてお出しいただけます。

※ごみは、決まった日に、夜間や早朝は避けて、収集日当日の朝8時までにお出しください。

◆問い合わせ 環境業務課

市税は納期限内に納付を

固定資産税(第2期分)納期限は
7月31日(月)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限内に、取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。市税を納期限までに納付されないと、督促状を送付し「京都府地方税機構」に徴収権限を移管します。

※京都府地方税機構とは、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとのわざわざ出向くことなく、納め忘れもありません。

◆問い合わせ 納税課

固定資産税減額制度が新設

平成29年度税制改正により固定資産税の減額制度が新設されました。

平成29年4月1日以降に、耐震改修工事または熱損失防止改修工事を行ったことで、その家屋が認定長期優良住宅に該当することになった場合の固定資産税額(120㎡相当分まで)に限り、2分の1の減額となります。

熱損失防止改修の減額

改修工事が完了した年の翌年度に限り、家屋に係る固定資産税額(120㎡相当分まで)に限り、2分の1の減額となります。

減額を受けるには、申請が必要です。手続き方法、必要書類等詳しい内容は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 課税課 資産税係

平成29年度 市職員を募集します

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職A (一般事務)	5人	(1)平成2年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B (社会福祉士)	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)社会福祉士資格を有する人(取得見込みは不可)
事務職C (情報処理業務)	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)情報処理技術者試験(「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で平成20年度以前に実施されていた情報処理技術者試験を含む)のうち、市が指定する試験(※)に合格されている人または情報処理安全確保支援士試験に合格されている人 ※指定する試験の詳細は、募集要項に掲載しています。
事務職D (文化財保護業務)	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法による4年制大学または大学院において、考古学または歴史学・文化財学など埋蔵文化財や記念物に関する学科の課程を卒業(修了)した人または平成30年3月31日までに卒業(修了)見込みの人 ②埋蔵文化財の発掘調査の実務経験を有する人
事務職E (図書館司書)	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)図書館司書資格を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人 注意:司書教諭(いわゆる学校図書館司書資格)は該当しません
保健師	3人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または平成29年度の国家試験で取得見込みの人
技師(土木)	2人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または平成30年3月31日までに卒業見込みの人
技師(建築)	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業した人または平成30年3月31日までに卒業見込みの人
消防職	4人	(1)平成4年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概(おおむ)ね1時間以内の人
幼稚園教諭 保育士I	5人	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人
幼稚園教諭 保育士II	3人	(1)昭和47年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得後、5年以上幼稚園教諭または保育士として業務に従事した人(平成29年10月1日現在で5年以上従事)
※幼稚園教諭・保育士IおよびIIの共通の注意事項 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(平成30年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には、「保育士証」が必要です。(平成30年3月31日までに取得見込み可)		
技術員(ごみ収集業務)	2人	(1)平成4年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)中型自動車運転免許(8トン限定も可。AT限定は不可)を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

市は、平成29年度(平成30年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。

市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

2 採用予定日

平成30年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験 ▷事務職A・B・C・D・E ▷消防職 ▷技術員 ▷保健師 ▷技師(土木・建築) ▷幼稚園教諭・保育士	9月17日(日) 午前9時30分 午後1時(予定) 午前9時30分 午後3時(予定)	文化センター(八幡高畑5-3)
第2次試験 全職種	10月22日(日) 詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。	
第3次試験 全職種	11月19日(日) 詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。	

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 受験申込書

職員採用試験募集要項および受験申込書は、人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

5 受付期間・申込方法

★持参する場合

7月24日(月)～8月4日(金)

市役所2階人事課

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

(土、日は除く)

★郵送する場合

7月10日(月)～7月21日(金)消印有効

〒614-8501市役所人事課へ。封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。

※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験募集要項をご覧ください。

◆問い合わせ 人事課

グリーンカーテン写真コンテスト

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に撮って、コンテストに応募しましょう。

応募作品は、10月28日(土)に開催する「スマート・エコ祭」会場で展示発表し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

対象 市内の一般家庭、事業所および学校等で、平成29年に生育した植物に

よるグリーンカーテン

募集期間 8月7日(月)～9月15日

(金)当日消印有効

募集内容 グリーンカーテンの写真L

判サイズからA4判サイズ、カラーで

3枚以内(デジタル写真も可、1枚当

* 作品募集 *



たり900万画素程度)

※写真は返却できません。

応募方法 応募用紙(環境保全課等で配布、市ホームページからもダウンロード可)に住所、氏名、連絡先、コメントを記入のうえ写真を同封し、〒614-8501市役所環境保全課へ郵送、持参またはメール(kanky@mb.city.yawata.kyoto.jp)にてご応募ください。

◆問い合わせ 環境保全課

後期高齢者医療 被保険者証と保険料決定通知書を送付

被保険者証を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんに、7月中旬に被保険者証(だいたい色)を送付します。

保険料の決定と支払い方法

平成29年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます(保険料の算定方法【表1】)。

【表2】

保険料は、年金からの天引き(特別徴収)または口座振替等(普通徴収)により納めていただきます。▽普通徴収の場合は納期は7月から翌年3月までの9回払いで、口座振替または納付書で金融機関等に直

均等割額の軽減

世帯(被保険者全員と世帯主)の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

【表2】

Table with 2 columns: 軽減割合 (Reduction Rate) and 軽減の要件 (Reduction Conditions). Rows include 9割, 8.5割, 5割, and 2割.

※1 本来は、7割軽減ですが、特例措置により平成29年度も9割または8.5割軽減になります。

所得割額軽減措置

総所得金額から33万円を引いた金額が58万円以下の人に、特例措置により平成29年度は所得割額が2割軽減されます。

1カ月の自己負担限度額

【表3】

Table with 3 columns: 区分 (Category), 外来(個人単位) (Outpatient - Individual), 外来+入院(世帯単位) (Outpatient+Inpatient - Household). Rows include 現役並み所得者, 一般, and 住民税非課税世帯.

※2 「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算

※3 (44,400円)は後期高齢者医療制度において、過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目以降の額

※所得区分

- 現役並み所得者...窓口負担割合が3割の人
• 一般...窓口負担割合が1割で住民税課税世帯の人
• 低所得Ⅱ...世帯全員が住民税非課税の人
• 低所得Ⅰ...世帯全員が住民税非課税で、かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人

【お詫びと訂正】

広報やわた6月号6面「70歳以上の高額療養費の上限額が変更」において、平成29年8月から変更される所得区分「一般」の外来の自己負担限度額(月額)を12,000円と記載していましたが、14,000円の誤りでした。お詫びして訂正します。

保険料の算定方法

【表1】

Calculation formula for insurance premium: 均等割額 (被保険者1人当たり) 48,220円 + 所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額(33万円) × 9.61%)

接、納めてください。

▽特別徴収の場合は4月・6月・8月は前々年の所得で計算した保険料(仮算定)を天引きし、10月・12月・2月で前年所得に基づいて年間分を計算し直した保険料と仮算定分の差額を天引きします。ただし、年金の受け取り額が年額18万円未満の人や

被扶養者であった人の特例

後期高齢者医療制度に加入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった人で、保険料を負担していなかった人については、保険料の所得割額はかからず、均等割額も、本来は5割軽減ですが、平成29年度は特例措置により、7割軽減されます。

窓口で支払う医療費

後期高齢者医療制度では、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合(窓口負担)を前年の所得により判定します。

医療費が高額になったとき

1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、自己負担限度額を超える部分が高額療養費として支給されます【表3】。ただし、差額ベッド代など、保険診療外のものには対象になりません。

所得制限額

なお、低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人で、医療費が高額になる場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をしてください。医療機関での窓口負担が自己負担限度額までの支払いになり、入院時の食事代が減額されます。

福祉医療

8月からの新受給者証を送付

老人医療(満65歳~69歳)、ひとり親家庭医療、重度障害者(児)医療の福祉医療費受給者証は、8月1日から翌年7月31日までの1年間をひと区切り(年度)として交付しています。

現在交付している受給者証の有効期限が7月31日で切れるため、引き続き該当する人には、市から7月末までに新しい受給者証を郵送します。8月以降、医療機関での受診時には、新しい受給者証を使用してください。

重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人に郵送します。

なお、所得制限等で、平成28年度は福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業に非該当だった人で、平成28年中の所得が減少した等で、平成29年8月以降に新たに該当する人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。

福祉医療等の各制度は、所得制限額(右表)および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。詳細は、お問い合わせください。

▽申請に必要なもの 健康保険証、印かん、

所得制限額

Table showing income limits for different categories (老人医療, 障害者医療, ひとり親家庭医療) based on the number of dependents (0, 1, 2, or more than 1).

※上記の額は、平成28年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料控除を差し引いた額です。

ひとり親家庭は戸籍謄本、重度障がい者(児)または重度心身障害老人健康管理事業対象者は身体障害者手帳か療育手帳
◎老人医療制度(福祉医療)の自己負担限度額が、8月から一部変更になります。詳細は受給者証送付時に同封する「自己負担限度額表」をご覧ください。非課税世帯の人は変更ありません。

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。

◆お問い合わせ 国保医療課

住宅火災から命を守るために

消防法により、平成23年6月から全ての住宅に火災警報器の設置が義務づけられています。

住宅火災による死者の7割は、逃げ遅れが原因で、時間帯は火災の発生に気づきにくい就寝時間帯に集中しています。

住宅用火災警報器(以下警報器)は、火災発生によって生じ

る煙や熱を早期に感知し、警報音や音声で知らせてくれます。あなたと大切な家族の命を火災から守るため、まだ設置されていない家庭は、早急に設置してください。また設置されている家庭も、定められた全ての箇所に正しく設置できているか、もう一度確認をお願いします。

住宅用火災警報器

消防法で義務づけられています。必ず設置しましょう

警報器の種類

大きく分類すると「煙式」と「熱式」の2種類があります。

警報器の周辺温度が一定の温度に達すると、音や音声で、火災の発生を知らせます。

熱式



煙が警報器に入ると音や音声で、火災の発生を知らせます。

煙式



設置場所

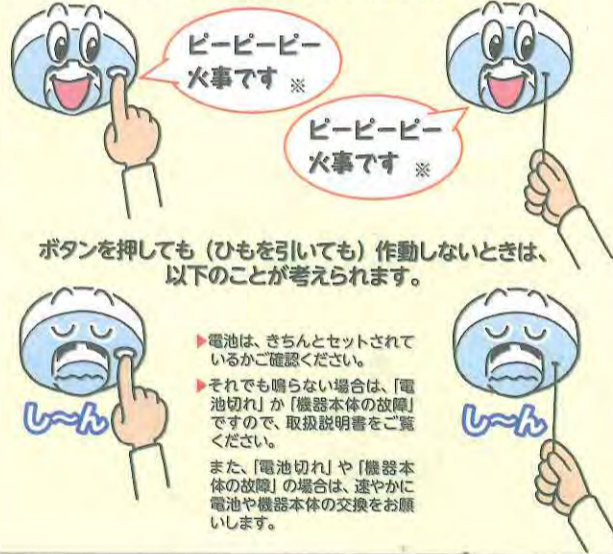
「煙式」のものに限定しています。台所に設置する警報器については、調理中の煙や蒸気で誤作動する場合は、「熱式」を設置することができます。

- 1 寝室(煙式)
 - 2 台所(煙式・熱式)
 - 3 階段(煙式) 寝室がある階(1階など容易に避難できる階は除きます)および寝室から2階以上離れた階の階段の踊り場の天井または壁に設置します。
 - 4 その他(煙式) 1つの階に7m(四畳半)以上の居室が5室以上ある場合、廊下に設置します。
- ※寝室と寝室のある階の階段部分に設置する警報器は、早期に火災を発見するために「煙式」のものに限定しています。



作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



※この警報音は代表例です。(出典)一般社団法人日本火災報知機工業会

定期的に点検・手入れを

おおむね10年目安に交換

いざという時に、警報器がきちんと作動するように日ごろから点検と手入れをしておきましょう。警報器にはほこりが入ると火災の煙を感知しにくくなり、乾いた布などで、外側の汚れを拭き取ってください。

また、警報器は電池がなくなると、作動しなくなり、定期的な点検ボタンを押すなどして、作動確認をし、家族で警報音を聞いてください。

設置していてもよかったです!

2階で就寝中に1階の台所から出火したが、階段の警報器が作動して目が覚めた。119番通報して避難し、大事にいらなかった。

事例2

居住者が調理中に就寝。鍋から発煙し、台所と寝室の警報器が作動し、隣人が警報音と臭いを確認して119番通報。といったように、本人だけでなく、隣人の通報や対処により初期消火や避難に成功し、最小限の被害で済んでいる奏功事例が増加しています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ▶寝たばこは、絶対やめる。
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用。
- ▶ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ▶逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ▶寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

お休み前にもう一度火の元の点検をしましょう

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	平成29年1月～5月累計 ()内5月分	去年同期累計
火災出動	10件 (2件)	17件
火災以外の出動	88件 (19件)	93件
救急出動	1596件 (310件)	1587件
搬送人員	1495人 (299人)	1477人

●購入時には確認を
国が定める技術上の規格に適合していることを示す「適合表示(検定マーク)」
①「」、または同等の性能を有するものとされている「NSマーク」②「」が貼られたものをおすすめします。



◆問い合わせ 消防本部予防課 (☎981-0304)

健康で幸せに暮らせるまちに!

市では、市民の皆さんがいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちを目指し、健康づくりを推進しています。皆さんの健康づくりに役立つ情報をご紹介しますので、ぜひ活用ください。

市内各所に設置

健康コーナー お気軽にご利用ください

市内各所に「健康コーナー」を設置しています。健康コーナーには、自動血圧計の設置をはじめ、市の健康に関する教室の案内や健康マイレージのパンフレットなどを準備していますので、毎日の買い物などのときに「ちょっとついでに血圧測定♪」など、お気軽にお立ち寄りください。



健康コーナー設置施設

- 市役所 ■文化センター ■市民図書館
- 生涯学習センター ■八幡人權・交流センター
- 有都交流センター ■川口コミュニティセンター
- 美濃山コミュニティセンター ■男山公民館
- 橋本公民館 ■志水公民館 ■山柴公民館
- 市民体育館 ■男山レクリエーションセンター
- 有都福祉交流センター ■老人憩いの家「八寿園」
- 南ヶ丘浴場 ■松花堂庭園・美術館

●健康づくり一覧表を作成しました

平成29年度に市で実施予定の健康づくりに関する教室、講座、イベントなどの事業をまとめた一覧表を作成しました。公民館等の施設に設置している健康コーナーおよび市ホームページで閲覧できますので、皆さんの健康づくりにお役立てください。

ポイントを貯めて健康になるう!

健康マイレージ事業

健康マイレージ事業とは、市民の皆さんの健康づくりを応援する制度です。健康づくりに取り組みながら、ポイントを



貯め、景品と交換したり、寄付することもできます。7月から始まる健(検)診も対象になりますので、この機会に参加してみませんか。 ※応募用紙付きパンフレットは市役所または公共施設の健康コーナーにあります。



健康ウォーキングマップ ご活用を

「健康ウォーキングマップ」を配布しています。市内4中学校区ごとにコースを設定し、距離の目安などをマップ上に示しています。またこのマップを手に入れると、「健康マイレージ事業」のポイントがもらえますので、ぜひ活用ください。

毎月第1土曜日は「八幡市ウォーキングの日」

ウォーキングは、有酸素運動で体によく、すぐに始めることができる手軽な健康づくりの1つです。市では、皆さんにウォーキングを始めていただくきっかけづくりとして、毎月第1土曜日を「八幡市ウォーキングの日」と制定しています。ウォーキングの日にマップのコースを歩いてみませんか。

ラジオ体操のCD 配布について

幅広い世代で取り組めるラジオ体操の普及を目指し、CDを配布します。

また、毎週月・木曜日午前8時20分から市役所前広場でラジオ体操を実施しています。どなたでも自由に参加していただけますので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

対象 ラジオ体操を実施する市内の企業や市民団体等
費用 無料
申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、健康推進課へ郵送、FAX(972-2520)または直接窓口へ(申込用紙は健康推進課または市ホームページで入手可)

健康フェスタ2017 10月21日(土)開催

健康づくりと生活習慣を見直すきっかけとして、今年も「健康フェスタ」を開催します。昨年は、京都ギネスに挑戦した「玉入れ」や、「ニュースポーツ体験」「体力テスト」などを行いました。今年もさまざまな企画をご用意し、皆さんのご来場をお待ちしています。

※イベント内容等、詳細は、来月以降の広報やわたでお知らせします。
時間 午前10時～午後3時
場所 市民スポーツ公園・市民体育館

ブース出展者を募集

健康フェスタ2017で「健康」をテーマに体験・相談・計測などができ

るブースを出展する企業、店舗、サークル、団体を募集します。
時間 午前9時～午後4時(準備・片付けの時間を含む)
場所 市民体育館1階アリーナ
ブース面積 2.7m×3.6m
注意事項 物販は禁止。体験・相談・計測は無料で実施。応募多数の場合は調整させていただくことがあります。
申し込み・問い合わせ 7月31日(月)までに健康推進課へ

熱中症・体調管理に注意!

7月に入ると1日の最高気温が30℃を超える「真夏日」が多くなります。ラジオ体操やウォーキングなど外で運動



をしたり、出掛けたりするときは、「直射日光を避ける」「帽子をかぶる・日傘を差す」「水分補給をこまめにおこなう」など、熱中症にならないように注意しましょう。また、夏は体調を崩しやすい季節でもあ

りますので、日頃から栄養バランスのよい食事と十分な睡眠をとるなど、体調管理に気を付けましょう。熱中症対策、体調管理をしっかりおこなって、夏も健康に過ごしましょう。

暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板

「ロコモ」をご存じですか?

ロコモ(ロコモティブシンドローム=運動器症候群)は日本整形外科学会が提唱した「運動器(足腰など)の障がい、将来的に要介護になる危険性が高い状態」を指す概念です。ロコモに注意が必要なのは、骨折などとは違いきっかけや自覚症状がない人が多いことです。自覚症状がなく、主として歩行時間(身体活動量)の減少により緩やかに進行することから、「運動器の生活習慣病」とも呼ばれています。

平均寿命と健康寿命

厚生労働省によると、2015年の日



本人の平均寿命は男女ともに80歳(男性80.75歳、女性86.99歳)を超え、世界でも有数の長寿国です。しかし介護を必要とせず、自立した生活ができる「健康寿命」は平均寿命よりも約10年短いことが報告されています。言い換えれば、平均的な人でも介護を必要とする期間が約10年もある、ということです。そして要介護に至る原因の約20%がロコモに

関係する運動器疾患(転倒・骨折が10.9%、関節疾患が10.2%)なのです。

自分でロコモを見つけるには?

日本整形外科学会は自分でロコモかどうかを判定する「ロコチェック」を発表しています。ロコチェックは以下の7つの質問で構成されています。

- ①片脚立ちで靴下がはけない
- ②家の中でつまずいたりすべったりする
- ③階段を上るのに手すりが必要である
- ④家のやや重い仕事が困難である
- ⑤2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である
- ⑥15分くらい続けて歩くことができ

ない
⑦横断歩道を青信号で渡りきれない
このうち1つでも該当すればロコモの可能性がります。

ロコモを予防するには?

ロコモを予防・改善する方法は、いくつかありますが、最も簡単な方法は足の屈伸運動(スクワット)と歩くことです。いずれも何十回・何十分と連続する必要はありません。今の生活に10分間の運動を加えるだけでも健康寿命を延ばす効果があることが報告されています。また、厚生労働省も「+10(プラステン)」をキャッチフレーズに短時間からの運動を推奨しています。皆さんも、まずは「10分からの運動」を始めませんか。

平和の折り鶴

を募集

7月3日(月)~28日(金)

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月3日(月)から28日(金)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。

市内公共施設に12号角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しました。折り紙は、折ると折り鶴の絵柄や「いいねっ! 平和って」の文字が翼に出るようになっています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、8月3日(木)まで市役所



昨年寄せられた折り鶴

で展示した後、市内中学生らの平和大使により8月6日(日)、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。※折り紙、回収カゴ設置場所=市役所、八幡人権・交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館ほか。

◆問い合わせ 人権啓発課(☎981-3127)

お子さんの学習を支援します

南ヶ丘教育集会所

学習支援活動の拠点として、児童、生徒の学力充実を図る取り組みや、学校と連携をとりながら課題解決への指導・助言、保護者からの教育相談などを行っています。

▽利用時間 月曜~土曜日(祝日を除く)午前9時15分~午後8時(土曜日は午前9時~正午)

※小学生は、午後5時以降は利用不可。

▽所在地 八幡軸29-4

●やわた放課後学習クラブ事業

算数や国語の力をもっとつけたい、漢字検定や数学検定に挑戦したいという小学5・6年生のための学習クラブです。毎週水曜日の放課後と土曜日の午前中に市内全小学校で開催しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 南ヶ丘教育集会所(☎982-5010)



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【発達相談】

子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

▶相談日=月曜~金曜日(全支援センター)

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞

▶月曜~土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(げんきっこ広場※1歳半からおおむね3歳)▶第3金曜日(お誕生会)

＜あいあいポケット＞

▶月曜~金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞

▶月曜~金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロク】

子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時~11時15分。※重複参加可能です。

＜ママカフェ＞

▶25日(火)すくすくの杜

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子※予約は10日からすくすくの杜へ。

＜ひよこサロン＞

▶10日(月)あいあいポケット

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜そよかぜサロン＞

▶20日(木)そよかぜ

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜のびのびサロン＞

▶3日(月)あいあいポケット

対象 妊婦さんと2歳の親子

【あそびの広場】

妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分。※重複参加可能です。

▶12日(水)橋本児童センター▶19日(水)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】

妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時~11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください(重複参加可能です。★は離乳食展示あり)。

▶4日(火)わかたけ保育園▶5日(水)橋本児童センター▶7日(金)南ヶ丘第二保育園▶10日(月)南ヶ丘保育園▶11日(火)みその保育園▶12日(水)みやこ保育園、★くすのき保育園▶14日(金)竹園児童センター

【お話の出前】

生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分~11時30分。

▶7日(金)男山市民図書館▶24日(月)橋本公民館▶27日(木)男山公民館▶31日(月)市民交流センター

【双子(多胎児)交流会】

双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶10日(月)午前10時~11時15分、すくすくの杜

【子育て講座】

①「子どもの食事と栄養」▶6日(木)午前10時~11時30分、あいあいポケット

対象 サポート会員と就学前のお子さんの保護者

持ち物 筆記用具

②「人形劇を楽しもう」▶8日(土)午前10時30分~11時30分、すくすくの杜

対象 就学前の親子

③「パパ・ママと遊ぼう」▶8日(土)午前10時~11時30分、あいあいポケット

対象 1歳半から就学前の親子25組

④「親子ストレッチ」▶12日(水)午前10時30分~11時30分、すくすくの杜

対象 1歳からおおむね3歳未満の親子20組

持ち物 バスタオル、飲み物

⑤「離乳食展示」▶25日(火)午前11時~、すくすくの杜

⑥お父さんの子育て講座「おとうさん読んで!」▶29日(土)午前11時~11時20分、すくすくの杜

対象 妊婦さんと生後2カ月からおおむね3歳の親子

⑦「絵本デビュー講座」▶④8月1日(火)・15日(火)すくすくの杜▶⑧8月18日(金)・25日(金)あいあいポケット▶⑨8月16日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分~、2時~※2時からは1日、16日、18日のみ。

対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト 1 いないいないばあ 2 おててがでたよ 3 がたんごとんがたんごとん 4 いやだいやだ 5 くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込みください。

申し込み ①・③はあいあいポケット、②・④はすくすくの杜(④は3日~)、⑤・⑥は申込不要、⑦は7月1日~15日に受講希望センターへ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時~11時30分(☆は午前10時~11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) ...▶4日(火)七夕飾りをつくろう▶19日(水)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ...▶19日(水)園庭開放▶25日(火)水遊び(持ち物:水着、タオル)

みその保育園(☎981-8101) ...▶5日(水)七夕飾りを作ろう▶24日(月)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) ...▶13日(木)園庭開放▶20日(木)水遊びをしよう(持ち物:着替え、タオル)

わかたけ保育園(☎983-1313) ...▶6日(木)七夕飾りを作ろう▶14日(金)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) ...▶20日

(木)プール遊び(持ち物:水着、タオル)

山鳩保育園(☎981-0982) ...▶19日(水)プールであそぼう!!(持ち物:水着、帽子、バスタオル)

男山保育園(☎982-0701) ...▶14日(金)絵本で子育て▶21日(金)砂あそび(水をつかおう)(持ち物:帽子、タオル、着替え、飲み物)

ふどうの木保育園(☎982-9013) ...▶13日(木)おもちゃ屋さんのおもちゃであそぼう▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) ...▶19日(水)クッキング(カラフルゼリー)・水遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) ...▶14日(金)園庭開放▶19日(水)ずんだ白玉を作ろう

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時~11時30分(▲は午前9時30分~11時、△は午前9時30分~11時30分)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180) ...▶10日(月)園庭開放▶▲24日(月)水遊びをしよう

八幡第二幼稚園(☎981-6950) ...▶4日(火)七夕飾りを作ろう

八幡第三幼稚園(☎982-8566) ...▶▲21日(金)水遊びをしよう!

八幡第四幼稚園(☎982-2447) ...▶△24日(月)水遊び

橋本幼稚園(☎982-0607) ...▶5日(水)七夕飾りを作ろう!▶14日(金)園庭開放

なるみ幼稚園(☎982-3368) ...▶5日(水)園内見学&七夕の笹飾りを作ろう!(午前10時30分~正午)、給食試食会(午前11時30分~。申し込みは6月30日まで。先着20組)

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) ...▶11日(火)園開放(水遊びをしよう)

※時間は午前10時~11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。▶毎週月曜・火曜日の午前・午後

にちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後

にびびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜~金曜日の午前・午後

に育児相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時~11時30分、午後は1時30分~4時。

【赤ちゃんの広場】

▶7日(金)午前10時~11時15分

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) ...▶6日(木)・13日(木)園庭開放

※時間は午前10時30分~11時30分。(予約制)

認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268) ...▶5日(水)新聞紙あそび▶12日(水)水遊び(予約制)

※時間はいずれも午前11時~正午。

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。16日の午後6時30分、高良神社前に地区のみこし4基と、子どもみこしが集結します。それぞれの町衆約100人が、2トにもなるみこしを担いで参道を練り歩き、「宮入り」を披露する様は迫力満点です。

また、高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情たっぷりです。皆さんもご家族そろって、故郷の祭りを盛り立ててください。

日時 7月16日(日)午後6時30分～9時
場所 高良神社前
問合せ 商工観光課

▶コミュニティバスやわた 迂回運行のお知らせ



「太鼓まつり」みこし巡行に合わせ、安全のため、コミュニティバスやわたの路線を一部迂回運行します。「あさひ公園前」～「一区公会堂前」の停留所は休止となり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日時 7月14日(金)、15日(土)、16日(日)午後3時～終日
問合せ 管理・交通課、京阪バス株
男山営業所(☎982-7721)

▶夏休み体験学習

「古代のアクセサリ 勾玉をつくろう!」

日時 ①7月27日(木)、②7月28日(金) ※各日とも、午後1時30分～3時30分(受付開始は午後1時～)

場所 ふるさと学習館
対象 市内在住・在勤者優先。※小学2年生以下は、保護者の同伴が必要。

定員 各10人(定員になり次第締切)
参加費 300円
持ち物 筆記用具、飲み物、タオル ※汚れてもいい服装でお越しください。

申込み・問合せ 7月3日(月)～26日(水)に、電話で文化財保護課(☎972-2580、FAX972-2588)へ

▶夏休み親子囲碁教室

日時 8月6日(日)午前9時30分～正午

場所 文化センター3階第5講習室

対象 市内在住の幼児～高校生と保護者(子どものみ参加も可)

定員 30人
参加費 子どものみ100円(保険料)

申込み・問合せ 7月21日(金)までに、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで、文化協会(〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)へ



▶第6回 ダンスフェスティバル in YAWATA

日時 7月30日(日)午後1時30分開演

場所 文化センター大ホール

出演団体 雅big、SPARK、MM5、平岡百合子ダンススタジオ、ミツルモダンバレエスタジオ
入場料 前売り800円(当日1,000円)。チケットは、文化センター、生涯学習センター、市民交流センターにて販売。

問合せ 文化協会(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)



俳句コーナー
【俳句】
麦秋の 灯点し目の 街の鐘 吉川 せい子(八幡長田)
背を伝ふ 三筋の汗や かざら橋 濱口 峻(西山足立)
大桶に 背なをあずけて 風を聴く 吉川 慶(八幡福根谷)

▶公益社団法人 日本3B体操協会京都府支部の つどいin八幡

心と体の元気アップ! 3B体操のつどい

日時 7月23日(日)午後2時30分～4時(開場は午後2時～)

場所 文化センター4階小ホール

対象 会員、市在住の人

定員 50人

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、飲み物、タオル

問合せ 公益社団法人日本3B体操協会=松原(☎981-7075)

募集

▶八幡市交通安全指導員募集

市では、児童・生徒などの登校時における交通安全を保持する交通安全指導員を次のとおり募集します。

勤務期間 8月28日(月)～平成30年3月31日(土)(翌年度も継続あり)、原則は月曜～金曜日の午前7時30分～8時30分

対象 満18歳以上の人(高校生は不可)

勤務場所 中央小学校区(西村生樹園前)

時間額 1,510円

その他 夏・冬服一式など貸与。

申込み・問合せ 管理・交通課にある履歴書(市販可)に写真を添付して8月18日(金)までに管理・交通課へ

▶第45回 八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 10月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後4時

場所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5名以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込書に記入し、7月28日(金)、29日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センターへ持参。

問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)

あなたも一言

「七夕の願い事」をテーマに、短冊とともにメッセージを紹介します。

男山弓岡 髪染さん(中央) 赤音ちゃん(右) 森音ちゃん(左)



子どもたちは料理が大好きで、よくお手伝いをしてくれたり、毎日踊ったり、とても活発です。元気が一番ですけれど、もじもじとお話を聞かされたら嬉しいなと思っていました。

「家族みんなが元気で幸せに暮らせますように。」

男山美桜 川崎 完樹くん



去年からそろばんを習っています。今は4級で割り算の基本問題が終わわり、タイムを計り始めました。級が上がっていくと問題が難しくなっていくけれど、頑張って1級になりたいです。

「そろばんで1級になりたい。」

橋本東原 遊佐 勝彦さん



民生児童委員協議会の地区の会長としており、今年で10年目を迎える民生委員制度のPR活動をしています。身の回りで困ったことなどがあるときは、気軽に相談してもらいたいです。

「民生児童委員協議会の地区の会長として10年目を迎える民生委員制度のPR活動をしています。」

▶メッセージの掲載希望者募集

9月号への掲載を希望される人は7月1日(土)～7月20日(木)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶特定計量器の定期検査(巡回検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

実施日 8月2日(水)～4日(金)
場所 特定計量器の所在場所へ検査員が訪問

対象 ひょう量が30kg以下の電気式ばかりで、検定証印または基準適合印が付されており、取引や証明に使われるもの

手数料 定期検査対象特定計量器および手数料一覧表に基づく金額
※前回(平成27年)の検査を受けていない事業者は、7月6日(木)までに商工観光課へ連絡ください。
問合せ 商工観光課

▶介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、表の負担上限額を超えた場合、申請により上限額を超えた額を高齢介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。

平成29年8月から、市民税課税世帯の人の負担上限額が変更になります。※次の負担額については対象外です。

①食費・居住費や、日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額②住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額③保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

利用者負担区分	負担上限額 平成29年7月まで	負担上限額 平成29年8月から
・生活保護を受けている人 ・利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円	個人15,000円 世帯15,000円
・市民税非課税世帯の人	世帯24,600円	世帯24,600円
・市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している人	個人15,000円 世帯24,600円	個人15,000円 世帯24,600円
・市民税課税世帯の人	世帯37,200円	世帯44,400円(※1)
・医療保険制度における現役並み所得者相当の人(※2)	世帯44,400円	世帯44,400円

(※1) 1割負担の人のみの世帯は、平成29年8月から3年間、年間上限額が446,400円となります。

(※2) 現役並み所得者相当の人とは、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の人がある人。ただし、以下の要件を満たす人は、平成29年7月まで、申請により自己負担限度額が世帯37,200円となります(対象となる可能性のある人については通知をします)。

①単身世帯で収入が383万円未満の人。
②65歳以上の人が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の人。
問合せ 高齢介護課

▶介護保険施設などの食事・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費・居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯で預貯金などが単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。
申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人
②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人
給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します(申請月から交付)。
申込み・問合せ 高齢介護課

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市は、継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに家族を在宅で介護している人に、慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者とともに市内在住者)。

①要介護4以上の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)
②要介護者が市民税非課税で、介護者とともに介護保険料の滞納がない人
申込み・問合せ 高齢介護課

▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 7月21日(金)午後2時～
場所 文化センター3階第1講習室

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み・問合せ 7月19日(水)までに電話で高齢介護課へ

▶第10回特別弔慰金請求の受付をしています

平成27年5月から受付しているものです

対象 福知山線(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成27年4月1日現在において遺族年金などを受給している人がいる場合は該当しません。

請求期間 平成30年4月2日まで。
請求手続 福祉総務課※第二分庁舎2階に移転しました。申請には、マイナンバーの記載が必要です。

その他 申請者に対し、国債交付等の準備が整い次第、通知書を送付いたします。※なお、国債の発行までに時間を要しています(戦没者の本籍地が京都府以外の場合は申請から1年以上要する場合があります)。すでに申請された人は、通知書が届くまでお待ちください。

問合せ 必要書類など、詳しくは福祉総務課へ

▶敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に参加される人は、7月31日(月)までに、申込ハガキにてお知らせください。
問合せ 高齢介護課

イベント

▶まつき市民プールオープン



期間 7月21日(金)～8月31日(木)

※7月31日(月)～8月4日(金)は無料開放!!

時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)

利用料

3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問合せ 八幡市公営施設事業団(☎981-6111、FAX981-6820)

▶石清水八幡宮本殿端垣のカマキリと祇園祭「爐山」の縁を訪ねて

「福もらい」に石清水八幡宮昇殿参拝と祇園祭爐山の山歩き(曳初め)体験に出掛けてみませんか。

日時 7月13日(木)午前9時～午後0時45分(受付は午前8時40分～) ※雨天決行。

場所 観光情報ハウス(京阪「八幡市駅」前)集合

行程 観光情報ハウス～石清水八幡宮昇殿参拝・端垣の説明～京阪「八幡市駅」～近鉄「丹波橋駅」～地下鉄「四条駅」～爐山会所見学および山歩きなど～現地解散

定員 20人(先着順)

参加費 1,400円(昇殿参拝料・爐山厄除授与など) ※ケーブル代・京阪・近鉄・地下鉄の交通費は別途要。

申込み・問合せ 7月9日(日)までに、観光協会(☎981-1141)へ

生活情報センターだより

あなたの身近でおきている 劇場型勧誘、にご注意!!



【事例】突然見知らぬ男性から電話があり「あなたの名前が大手飲料メーカーの債券購入リストに載っている。後日〇〇ファイナンスから社債購入に関して連絡が入る」と言われた。何のことかわからず「知らない」と答えると「では他の方に譲っていいですか」と聞かれたので「どうぞ」と言って電話を切った。

すると後日、〇〇ファイナンスと名乗る男性から電話があり「名義貸しは違法行為だ。本日中に××円支払わなければ裁判になる」と言われた。どうすればよいか。

【アドバイス】劇場型勧誘とは、複数の人物が登場し演劇のように仕立てあげられた勧誘詐欺のことです。勧誘の多くが電話です。①

知らない番号からの電話に出ない。②電話をうけても話を聞かずに短く切る。などに注意し、名前や住所、家族構成など個人情報を知られても安易に答えず、すぐに電話を切りましょう。常時留守番電話にしておくことも対策として有効です。いったんお金を払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。お金を要求されても絶対に払ってはいけません。

劇場型勧誘の手口は日々変化しており、巧妙化・悪質化しています。不審な電話や訪問があった時にはすぐに生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶平成29年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 7月1日(土)～9月8日(金) ※自衛官候補生(男子)は年間を通じて受け付けます。

試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)

▶けいはんな

親子エネルギー教室

「温暖化・エネルギーを学んで工作をしよう!」

地球温暖化について学び、自然エネルギーを利用した工作を行います。

日時 8月1日(火)、2日(水)、3日(木)、21日(月)、22日(火)。各日、午前・午後の部開催。

場所 けいはんなプラザラボ棟11階「けいはんなe2未来まなびパーク」およびラボ棟4階会議室(京都府相楽郡精華町光台1-7)

対象 京都府内の小学校に通う小学生(4年生以上)と保護者
定員 各部25人程度(先着順)
参加費 無料

申込み・問合せ 住所、氏名、連絡先、学年を記入し、郵送・電話・FAX・Eメールで京都府地球温暖化防止活動推進センター(〒604-8417京都市中京区西ノ京内畑町41-3 ☎803-1128、Eメールsanka@kcfca.or.jp)へ

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(金)～8月20日(日)

スローガン

「ひまわりに
無事故を願う
京の夏」

初日街頭啓発活動

7月21日(金)午後4時から、ホームセンタームサシ前で実施します。

問合せ 八幡警察署交通課 (☎981-0110)

▶在宅療養者への 訪問栄養食事指導研修

在宅での栄養・食事ケアに従事してみませんか。

日時 ①8月11日(金・祝)、②8月19日(土)、③9月2日(土)、④9月3日(日)の全4回。各日、午前9時～午後4時30分。

場所 ①②④京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)、③みやこめっせ(京都市左京区岡崎成勝寺町9-1)

対象 管理栄養士※原則全日受講できる人。

定員 50人
受講料 無料

申込み 7月末まで。申込み方法・研修内容など、詳しくは京都府栄養士会ホームページへ

問合せ 京都府栄養士会(☎642-7568)

▶八幡市身体障害者協会講演会 「学ぼう!障害者差別解消法」

差別解消法って何?という人にわかりやすくお話をさせていただきます。

日時 7月14日(金)午後1時30分～3時30分

場所 福祉会館3階

定員 50人程度
講師 古住新(八幡市役所障がい福祉課長)

参加費 無料
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶ハウスクリーニング講習

日時 7月24日(月)、25日(火)、27日(木)の全3日。各日、午前10時～午後3時。

場所 文化センター3階第3会議室

対象 京都府在住の60歳以上の人 ※全日受講できる人。
定員 15人程度(応募多数の場合は、申込動機等により選考)

参加費 無料
申込み・問合せ 7月10日(月)必着で申込用紙をシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)へ

▶寄贈

6月13日、京都八幡ロータリークラブさまから、手洗い石けん16缶、石けんボトルを80個寄贈いただきました。ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

7月24日(月)
科手
7月3日(月)、7月25日(火)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
7月4日(火)、7月26日(水)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
7月5日(水)、7月27日(木)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、香田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
7月6日(木)、7月28日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
7月7日(金)、7月31日(月)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
7月10日(月)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

スポーツ・レジャー用品▼スキー板・ブーツ(身長180cm、ブーツ27.5cm)(無料)▼剣道防具一式(大人用)(無料)▼電子ピアノ(無料)▼冷蔵庫(137L)(無料)▼家具▼座敷机(無料)▼茶ダンス(無料)▼ベビー用品▼ベビーラック(無料)▼その他▼マッサージチェア(5千円)

△ゆずってください

楽器△ピアノまたは電子ピアノ(88鍵)家具△正座用いす

問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月17日(月・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日(金)、14日(金)、17日(月・祝)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉

『香菜とななつの秘密』

福田 隆浩/著

引っ込み思案だけれど聞き上手で観察力もある香菜は、毎日いろいろな不思議について考えます。そんなある日、気になる雰囲気転校生がやってきて……。日常に起こる謎に迫る、学校ミステリー。



【成人図書】

月の満ち欠け 佐藤 正午

夜姫 新堂 冬樹

さらば愛しき魔法使い 東川 篤哉

濁きと偽り ジェイン・ハーパー

面倒だから、しよう 渡辺 和子

肖像で見る歴代天皇125代 小田部 雄次

大人が読みたいエジソンの話 石川 憲二

るろうにほん 熊本へ 佐藤 健

老後ぐらい好きにさせてよ 野末 陳平

身近な自然の観察図鑑 盛口 満

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
7月18日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
7月19日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
7月4日(火)、7月25日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
7月5日(水)、7月26日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター	16:20～
7月11日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボロボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
7月12日(水)	
有都交流センター	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

平成29年度の免除申請の受付は7月3日(月)から開始します。承認期間は、平成29年7月から30年6月までです。

平成26年4月より、申請時点か

ら2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

また、平成28年7月分から納付猶予対象年齢が「30歳未満」から「50歳未満」に引き上げられ、対象者が拡大しました。詳しくは、お問い合わせください。

申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

障害基礎年金を受給している人へ

障害基礎年金の受給者で年金コードが「6350」「2650」の人(20歳前に障がいのある人)に、受給権者現況届・所得状況届のハガキ、または診断書が7月上旬に日本年金機構から送付されます。必ず、7月中に市役所市民課年金係へ提出してください。

※平成29年1月2日以降に転入した人は、平成29年1月1日に住民登録していた市区町村発行の平成29年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除額等の記載のある

もの)を併せて提出してください。※診断書の提出が必要となる人(診断書の送付があった人)は、7月中に医療機関を受診し、市役所市民課年金係へ提出してください。

また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の人は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Includes dates like 7月4日(火) and locations like 文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月27日(木)文化センター2階第1会議室※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶7月21日(金)文化センター2階第1会議室

家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、子育て支援課

人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶7月10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶7月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

京都ジョブパーク個別就職相談会

サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶7月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶7月4日(火)男山公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者。

児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

ひとり親家庭 いきいきふれあい事業

綴喜連合母子会の行事です。親子のきずなを強め、会員同士の親睦をはかります。

日時 7月23日(日)午前7時45分～午後6時15分

場所 伊賀の里モクモク手づくりファーム(三重県伊賀市西湯舟字大門3609)

対象 ひとり親家庭世帯 定員 10人(応募多数の場合は抽選)

参加費 会員(大人・高校生)2,500円(非会員は3,000円)、未就学児・小・中学生1,000円

申込み・問合せ 7月10日(月)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長=梁間(☎・FAX981-5761)へ

いきいきふれあい事業 (キャンプ)

水泳やレクリエーション、父親交流会などを行います。

日程 7月29日(土)～30日(日)

場所 京田辺市野外活動センター 竜王こどもの王国(京田辺市大住竜王谷9-1)

対象 府内(京都市を除く)に在住する父子家庭の父と子(18歳未満) 定員 30組程度

参加費 大人1人2,000円、子ども1人1,000円

申込み 7月7日(金)までに地域担当の民生児童委員へ

問合せ 福祉総務課

動物愛護写真コンクールの作品募集

動物愛護への関心や理解を深めてもらうために、動物愛護写真コンクールを開催します。人と動物との心温まる写真を募集しています。

応募期間 7月31日(月)まで※当日消印有効。

対象 京都府在住・在勤・在学の人 応募点数 1人4点まで

応募方法 作品の裏面中央に募集チラシ裏面の応募票を貼り付け、京都動物愛護センター、京都府各保健所などの応募先へ郵送または持参。

問合せ 京都府健康福祉部生活衛生課(☎414-4763)へ

健康で健やかな毎日を過ごすために!!

健康診査・がん検診を受けましょう!

受診期間 (市民健康相談・子宮がん検診・肺がん検診を除く) 7月1日(土)~10月31日(火)

費用は無料

▶市民健康相談

対象 15歳以上39歳以下(昭和53年4月1日生~平成15年3月31日生)の職場等で健康診断を受ける機会のない人

内容 血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測
※希望者には、保健師・医師が相談に応じます。

下記会場へ直接お越しください。※男山公民館には駐車場はありません。

日程	場所	受付時間
7月4日(火)	母子健康センター	午後1時30分~2時30分
7月5日(水)	美濃山コミュニティセンター	
7月6日(木)	男山公民館	

※正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける前5~6時間には食事を摂らないようにしてください(水・お茶は摂取可)。
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

▶大腸がん検診

市内医療機関で受診できます。

対象 40歳以上(平成30年3月31日基準)の人

内容 問診、検便(便潜血反応検査)

申込み 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診。
※市外医療機関では受診不可。
※大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関への事前予約は不要。

市役所での検診のご案内 11月に実施予定。詳細は広報やわた10月号でご案内します。

▶肺がん・結核検診

今年度から、事前申込みを受け付けています。

申込みされた人には、会場一覧と質問票を8月中旬に郵送します。

対象 40歳以上(平成30年3月31日基準)

内容 市内各所で検診車による胸部レントゲン撮影
※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の人は結核判定も併せて行います。結核健診のみの受診はできません。

▶前立腺がん検診

対象 55歳以上の男性(平成30年3月31日基準) ※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

申込み 市内で受診する場合 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。
京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に健康推進課への申込み(右下)が必要です。

▶肝炎ウイルス検診

対象 40歳以上(平成30年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない人

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

受診勧奨 国の施策に基づいて、市では40歳・45歳・50歳の人に検診のご案内を送付しています。この機会にぜひ受診ください。

▶子宮がん検診

実施期間 7月1日(土)~平成30年2月28日(水)
※6月末現在、申込み多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(金)以降の受診期間で案内します。

対象 20歳以上(平成30年3月31日基準)の女性

場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科) ※指定医療機関については、事前に健康推進課または医療機関へお問い合わせください。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

子宮がん・乳がん無料クーポン券

がん検診促進のため国の定める下記の対象に無料クーポン券を6月末に送付しています。この機会にぜひ受診してください。4月21日以降に転入された人はお問い合わせください。

検診名	対象(平成29年4月20日時点で住民の人)
子宮がん検診	平成8年4月2日~平成9年4月1日生まれ
乳がん検診	昭和51年4月2日~昭和52年4月1日生まれ

市内の実施医療機関 (1、3、4、6~8の健(検)診共通)

医療機関名	住所	電話番号	予約(※)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、あさか内科医院は午前のみ、男山病院は平日および土曜日の午前9時~午後4時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。
※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は事前に各医療機関にご確認ください。

▶6 後期高齢者健康診査

対象 後期高齢者医療制度に加入している人

申込み 下記の①②以外の方は申込みが必要です。下記の共通申込み欄をご覧ください。
①昨年度後期高齢者健診を受けた人
②75歳に到達する人(昭和16年8月1日~昭和17年7月31日生)

▶7 特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳(平成30年3月31日基準)~74歳(受診日時点)の人 ※対象者には6月末に受診券を郵送しています。

申込み 不要(ただし、6月1日以降に国保に加入手続きをした人は健康推進課へ申込みが必要になります)
※国保以外の健康保険加入者は、加入する保険組合にお問い合わせください。

▶8 生活習慣病予防健診

対象 40歳以上(平成30年3月31日基準)の生活保護受給者

申込み 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(火)までに健康推進課へ。

<健診項目 6~8 共通>

身体診察	問診、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲<7、8のみ>)、血圧測定
血液検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、空腹時血糖、HbA1c、血清クレアチニン、血清アルブミン、尿酸、尿素窒素、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
尿検査	糖尿、尿蛋白
循環器検査	心電図検査
眼底検査	※前年度の結果等において、医師が必要と判断した人のみ実施。

<申込方法 2~6 共通>

健康推進課窓口で申込みいただくか、ハガキに希望健(検)診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください。
※子宮がん検診の申込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要です。

申込期限 肺がん検診 8月18日(金) 必着。後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診 10月31日(火) まで。※郵送の場合は10月20日(金) 必着。子宮がん検診 平成30年1月31日(水) まで。※当日消印有効。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令(午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点)されている場合中止となります。

7月の各種健康相談

▼窓口健康相談(要予約)	
18日(火) 母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
20日(木) 南ヶ丘老人の家	
27日(木) 八寿園	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。
※窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

離乳食教室

日時 8月17日(木) 午後1時30分~4時
場所 文化センター3階第4・6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 8月14日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

7月は 献血
愛の血液助け合い運動月間です
7月10日(月)文化センター
午前9時30分~11時45分、午後1時~3時30分

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌朝8時
※土曜日は午後3時~翌朝8時

7月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	21日(金)	午後1時~2時	平成29年2月21日~3月10日生	4日(金) 21日(月)
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	3日(月)	午前9時30分~10時30分	平成28年8月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。(予約不要)	7日(月)
	橋本公民館	4日(火)			1日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	5日(水)			3日(木)
	男山公民館	6日(木)			9日(水)
	母子健康センター	7日(金)			4日(金)
	八幡人権・交流センター	14日(金)			8日(火)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	14日(金)	午後1時~2時	平成27年10月30日~11月16日生 平成27年11月17日~12月8日生	18日(金)
		24日(月)			
3歳児健康診査	母子健康センター	11日(火)	午後1時~2時	平成26年1月生	22日(火)
		12日(水)			23日(水)

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使 やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票

(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	7月10日(月)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまでに1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	8月8日(火)

【個別接種(通年)】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

予防接種名	ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘ワクチン、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)
-------	---

※①特例対象者(平成9年4月2日~平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は予診票が必ず必要です。通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

出張がん個別相談会

京都府がん総合相談支援センターの相談員(保健師・看護師)が、相談をお受けします。※要予約。相談無料。
日時 7月11日(火)、8月8日(火)各日とも、午後1時~3時30分
場所 山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)
申込み・問合せ 通常相談も行っていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。
問合せ 山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)

元気アップ 介護予防サポーター養成講座 受講者募集!

転倒予防や介護予防に関する知識を楽しく学び、地域で介護予防サポーターとして活動するための講座を開講します!科学的に効果のある介護予防の楽しい運動プログラムを学び、あなたと地域の健康づくりに活かしてみませんか。

日時 7月28日(金)、8月1日(火)、4日(金)、8日(火)の全4回。午後1時~4時30分※8月8日のみ午後5時まで。

場所 文化センター1階展示室
対象 市内在住で、ご自身と地域の介護予防・健康づくりに興味のある人
定員 30人(定員超過の場合は抽選)
費用 無料
申込み 7月18日(火)までに健康推進課にある申込書に記入し提出もしくは電話

元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申込み不要。

日時 ①7月3日~9月25日の月曜日、②7月4日~9月19日の火曜日、③7月12日~9月20日の水曜日 ※午後2時30分~4時(③は午後2時~3時30分)

場所 ①文化センター、②地域包括ケア複合施設YMBT、③川口コミュニティセンター
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) 問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)



対局相手は日本将棋連盟会長

子どもたちと対局する佐藤九段



市内の小学生から花束を受け取る佐藤九段

八幡市出身・佐藤康光九段

この大会は、佐藤九段が平成10年に第56期名人位を獲得したことを記念し、翌11年から毎年開催されています。開会式で佐藤九段は「このたび日本将棋連盟の会長に就任いたしました。さまざまな問題がありました。将棋界の発展のために、一歩一歩邁進していきたいと思っております」とあいさつ。また、佐藤九段の紫綬褒章の受章を記念して、日本将棋連盟京都府支部連合会と錦旗会支部から記念品が贈呈されました。大会は、段位や年齢で5

八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段を迎えた「八幡市市制施行40周年記念第19回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月18日、文化センター小ホールで行われ、市内外から255人が参加しました。



クラスに分かれ、4人1組による予選からの決勝トーナメント方式で実施。また、小学生以下の初心者12人を相手に、佐藤九段による多面指し指導も行われるなど、参加者たちは普段培った実力を盤上で披露していました。佐藤九段と対局した堺市在住の木村橙哉くん(7)は「佐藤九段は、指し回しがうまくて、強かったです。将来は僕もプロ棋士になりたいです」と話していました。

自転車事故 見て学ぶ

スタントマンが再現

スタントマンが交通事故を再現する自転車交通安全教室が6月10日、男山第二中学校で行われ、全校生徒約420人が自転車に起こる危険を目で見て学びました。

この教室は、交通事故の疑似体験からその怖さを実感してもらうことで、自転車運転の危険性を学び、交通安全の意識を高めてもらおうと、JA共済連京都が京都府警察本部と連携して実施しています。

会場となる運動場で、コースタントチーム「スーパードライ

パーズ」のスタントマンが、横断歩道で左折してくる車との事故などを再現。自転車に乗ったスタントマンが車に追突され、大きく飛ばされると、生徒たちは驚きの表情を見せるなど、その怖さを実感していました。

生活委員長の木下詠斗さん(14)は「事故の再現は、思っていたよりも激しくて、実際に起こったら怖いと思いました。これからは、より交通ルールを意識していきたいです」と交通安全への気持ちを新たにしました。



生徒たちの前で自転車交通事故を再現するスタントマン

まちの話題

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。」

ガイドから説明を受けながら旧街道を歩く参加者たち



地域の歴史再発見

名所や旧跡 歩いて巡る

名所や旧跡を巡る「やわた再発見」男山(はちまんさん)一周歴史ウォークが6月3日、観光案内所など5カ所を発着点に開催され、市内外から約130人が参加しました。

このイベントは、新たな地域の歴史を発見してもらおうと、市が制定した「八幡市ウォーキングの日」(毎月第一土曜日)と連携し、観光協会とやわた観光ガイド協会が主催しました。参加者たちは、ガイドの説明を受けながら約8kmのコースを一周。世界で初めて飛行原理を発見した二宮忠八が飛行器作りを助けた工作所跡や、石清水八幡宮門前町の面影を残す東高野街道など、さまざまな名所を巡り、新たな市の歴史に触れていました。

往西晃希さん(20)は「歩いてみると、街並みの雰囲気の特徴的で、より歴史的背景があると感じました。今回変わったところ以外にも、興味を広げてみたいですね」と話していました。

仲間と一緒に踏みだそう

元Jリーガーが先生 夢の教室

子どもたちに夢を持つことや、仲間たちと協力することの大切さを伝える「夢の教室」が6月19日、八幡小学校の5年生を対象に行われました。

この教室は日本サッカー協会の主催で、スポーツ選手らが「夢先生」として授業を実施。同校には、元Jリーガーの小針清充さん、野田恭平さんが訪れました。

体育館では、仲間と協力することの大切さを学ぶ実技を実施。「指定された色のピブスと人数でチームを組んで、時間内にゴールする」な

どの課題が与えられ、児童たちはみんなで作戦を考え、協力して課題をクリアしていました。

教室では、夢先生が自身の経験を通して夢の大切さを伝える講義を実施。小学6年生の時にJリーグが開幕し、プロサッカー選手が夢になった野田さん。「毎朝30分ランニングする」など、自分との小さな約束を守り続けて夢を叶えた経験から、「小さな一歩から踏み出すことが大事です。夢中になれるものを一生懸命がんばってください」とエールを送っていました。



小針さんと作戦会議をする児童たち